



運輸部 No.9 仕事の窓

## 軌道の運転無事故表彰並びに 運転関係従事員表彰を 実施しました！

10月29日、「令和7年度鉄道及び軌道の運転無事故沖縄総合事務局長表彰並びに運転関係従事員沖縄総合事務局長表彰」を沖縄総合事務局にて局長代理として次長が出席のもと実施しました。

本表彰は、所定の期間中、責任事故が皆無であり、かつ運転保安業務の成績が優秀と認められる鉄軌道事業者に対する表彰と運転関係従事員として、20年以上にわたって勤続し、年齢40歳以上の者で、その責任に起因する運転事故が皆無であり、かつ勤務成績が優秀で他の係員の模範と認められる者が対象としており、10月に実施しております。

受賞者となる沖縄都市モノレール株式会社は連続9期目の受賞となり、あわせて3名の運転関係従事者が受賞となりました。

お問い合わせ先  
運輸部 車両安全課  
☎098-866-1837



次長と受賞者との集合写真



受章式の様子



運輸部 No.10 仕事の窓

## マフラーなど不正改造された 二輪車を取り締まる 深夜街頭検査を実施しました！

沖縄総合事務局では、不正改造車を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係機関及び関係団体と協力して、「不正改造車を排除する運動」を展開し、特に10月を強化月間として、不正改造車のより一層の排除に向けた取組を集中的に行っています。

この取組の一環として、当局陸運事務所では、沖縄県警察本部、(独)自動車技術総合機構、軽自動車検査協会と連携し、深夜に騒音をまき散らすなど、他の交通や近隣住民に多大な危険と迷惑を及ぼしている違法マフラーを装着した二輪の不正改造車を重点的に排除するために街頭検査を実施しました。

その結果、8台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取り付け、違法な灯火器の取り付け等の不正改造されていた4台に対して整備命令書を交付し、ヘッドライトの不点灯等の整備不良車両4台に対して口頭警告し、改善措置を命じました。整備命令の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、陸運事務所での車両の確認を受ける必要があります。

お問い合わせ先  
運輸部 車両安全課  
☎098-866-1837



深夜街頭検査の風景



マフラー騒音測定の風景